

静岡県告示第739号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされた生活保護法第54条の2第1項の規定に基づき、次のとおり介護機関を指定したので、告示する。

令和2年11月4日

静岡県知事 川勝平太

事業所の名称	事業所の所在地	事業種類	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
東静岡神経センター	富士宮市西小泉町14-9	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	医療法人社団 一就会	伊豆の国市長岡946	令和2年4月10日
元島田薬局	島田市元島田9038番地の17	居宅療養管理指導	有限会社はなみずき薬局	島田市中溝町1418-9	令和2年6月11日
島田中央薬局	島田市栄町3番の1	居宅療養管理指導	有限会社はなみずき薬局	島田市中溝町1418-9	令和2年7月22日
一円荘グループホーム	湖西市白須賀3986-7	認知症対応型共同生活介護	有限会社一円荘	湖西市新居町内山3079	令和2年6月10日
すみれ薬局 竹原店	駿東郡長泉町竹原397-3	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	株式会社山野草	駿東郡長泉町竹原397-3	令和2年6月1日